

一般社団法人の解散及び清算人選任

受付番号票貼付欄

一般社団法人解散及び清算人選任登記申請書

1. 会社法人等番号 0000 - 00 - 000000 ← 分かる場合に記載してください。

フリガナ ○○カイ

1. 名称 一般社団法人○○会

【平成30年3月12日以降】商号のフリガナは、会社の種類を表す部分（一般社団法人）を除いて、片仮名で、左に詰めて記載してください。間に空白がある場合には、空白を削除した文字をフリガナとして登録します。このフリガナは、国税庁法人番号公表サイトを通じて公表されます。なお、登記事項証明書には、フリガナは表示されません。

1. 主たる事務所 ○県○市○町○丁目○番○号

1. 登記の事由 解散
平成○○年○○月○○日清算人及び代表清算人の就任

清算人会を設置した場合には、「清算人会設置法人の定めの設定」も併せて記載します。

1. 登記すべき事項 別紙のとおりの内容をオンラインにより提出済み

登記すべき事項をオンラインにより提出してください。詳しくは、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記・供託オンライン申請システムによる登記すべき事項の提出について」を御覧ください。

なお、登記すべき事項は、CD-R（又はDVD-R）に記録することもできます。この方法によった場合には、「別添CD-Rのとおり」等と記載し、当該CD-R等を申請書と共に提出してください。詳しくは、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記すべき事項を記録した電磁的記録媒体（CD-R等）の提出について」を御覧ください。

1. 登録免許税 金39,000円

(注) 解散の登記につき、30,000円

清算人及び代表清算人の選任に関する登記につき、9,000円（最初の清算人等の登記と同時にする清算人会を置く旨の定め登記については、清算人の登記に含まれることから、登録免許税は別途要しません。）

収入印紙又は領収証書で納付します（→収入印紙貼付台紙へ貼付）。

1. 添付書類（以下の添付書面は一例です。後添の添付書類例一覧を参照してください。）

- 定 款 1 通
- 社員総会議事録 1 通
- 清算人会議事録 1 通
- 清算人及び代表清算人の就任承諾書 〇通

(注) 社員総会又は清算人会の席上で被選任者が就任を承諾し、その旨の記載が議事録にある場合には、申請書に、別途、就任承諾書を添付する必要はありません。

この場合、申請書には、「就任承諾書は、社員総会議事録（又は清算人会議事録）の記載を援用する。」と記載してください。

- 委任状 1 通

(注) 代理人に申請を委任した場合にのみ必要です。

上記のとおり、登記の申請をします。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 ※1
 申請人 一般社団法人〇〇会 ※2

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 ※3
 代表清算人 〇〇 〇〇 印

〔〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 ※4
 上記代理人 〇〇 〇〇 印〕

連絡先の電話番号
 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

契
 印

※1～※4にはそれぞれ、
 ※1→主たる事務所、
 ※2→名称、
 ※3→代表清算人の住所、
 ※4→代理人の住所、
 を記載します。

法務局に提出した印鑑を押します。
 印鑑の提出については下記を御覧ください。

代理人が申請する場合にのみ記載し、
 代理人の印鑑（認印）を押します。この場合、代表清算人の押印は、必要ありません。

〇〇法務局 〇〇支 局 御中
 出張所

登記の申請書に押印すべき者は、あらかじめ（この申請と同時でも構いません。）登記所に印鑑を提出することとされていますので、法人を代表すべき者（清算人のうち1人で構いません）の印鑑について、「印鑑届書」を提出する必要があります。この印鑑届書には、市町村長の作成した3か月以内の印鑑証明書を添付する必要があります。

なお、印鑑届書の用紙はお近くの法務局でお渡ししています（無料）。また、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)にも掲載していますので、御利用ください。

〈 添付書類例一覧 〉

○ **解散の登記**

- ① 社員総会の決議により解散する場合：社員総会議事録
- ② 定款で定めた解散の事由の発生により解散する場合
：解散事由の発生を証する書面（ex 代表清算人が解散事由が発生したことを証明する旨を記載して、登記所届出印を押したもの）
※ 存続期間の満了により解散する場合は、登記簿から解散事由が発生したことが判明するため、添付書類は不要

○ **清算人の登記**

- ① 法定清算人（解散前の理事）が就任する場合：定款
- ② 定款で定められた清算人が就任する場合：定款，就任承諾書
- ③ 社員総会の決議で選任された清算人が就任する場合：定款，社員総会議事録，就任承諾書
- ④ 裁判所が選任した清算人が就任する場合：定款，選任決定書正本（又は認証ある謄本）

○ **代表清算人の登記**

- ① 代表理事が就任する場合：添付書類は不要
- ② 定款で定められた代表清算人が就任する場合：定款
- ③ 定款の定めに基づく清算人の互選によって選定された代表清算人が就任する場合
：定款，互選を証する書面，就任承諾書
- ④ 社員総会の決議によって選定された代表清算人が就任する場合：社員総会議事録
- ⑤ 裁判所が選定した代表清算人が就任する場合：選任決定書正本（又は認証のある謄本）
- ⑥ 清算人会の決議によって選定された代表清算人が就任する場合
：清算人会議事録，就任承諾書

（注）清算人の登記の申請に当たっては、清算人会の設置の有無を確認するため、いずれの場合についても定款の添付を要します。

また、清算人会を設けたときは、3人以上の清算人を選任することを要します。

収入印紙貼付台紙



(注) 割印をしないで貼ってください。

契
印

登記申請書（収入印紙貼付台紙を含む。）が複数ページになる場合は各ページのつづり目に契印する必要があります。契印は、登記申請書に押した印鑑（代表清算人が法務局に提出した印鑑又は代理人の印鑑）と同一の印鑑を使用する必要があります。

登記すべき事項をオンラインにより提供する場合の別紙の例
(登記すべき事項を電磁的記録媒体に記録して提出する場合の入力例も同様です。)

「解散」

平成〇〇年〇〇月〇〇日社員総会の決議により解散

「役員に関する事項」

「資格」 清算人

「氏名」 〇〇〇〇

「役員に関する事項」

「資格」 清算人

「氏名」 〇〇〇〇

「役員に関する事項」

「資格」 清算人

「氏名」 〇〇〇〇

「役員に関する事項」

「資格」 代表清算人

「住所」 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号

「氏名」 〇〇〇〇

「清算人会設置法人に関する事項」

清算人会設置法人

- (注) 1 登記すべき事項をオンラインによりあらかじめ提出する場合には、登記すべき事項の提出の際に作成した情報を利用して、申請書を簡単に作成することもできますし、手続の状況をオンラインで確認することもできます。詳しくは、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記・供託オンライン申請システムにより登記すべき事項の提出について」を御覧ください。
- 2 登記事項を記録したCD-Rを提出する場合には、登記すべき事項は、「メモ帳」機能等を利用してテキスト形式で記録し、ファイル名は「(任意の名称).txt)」としてください。
詳しい電磁的記録媒体の作成方法は、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記すべき事項を記録した電磁的記録媒体（CD-R等）の提出について」を御覧ください。

社員総会議事録

(一例です。法人の実情に合わせて、作成してください。)

臨時社員総会議事録

平成〇〇年〇〇月〇〇日午前〇時〇分から、一般社団法人〇〇の主たる事務所に
おいて、臨時社員総会を開催した。

議決権のある当法人社員総数 〇〇名

総社員の議決権の数 〇〇個

出席社員数（委任状によるものを含む。） 〇〇名

この議決権の総数 〇〇個

出席理事 〇〇 〇〇（議長兼議事録作成者）

〇〇 〇〇

〇〇 〇〇

上記のとおり社員の出席があったので、定款の定めにより、代表理事〇〇 〇〇は
議長席に着き、本臨時社員総会は適法に成立したので開会する旨を宣言し、直ちに議
事に入った。

第1号議案 当法人解散の件

議長は、当法人が解散に至ったやむを得ざる事情を詳細に報告し、賛否を求めた
ところ、本日をもって解散することを全員一致をもって異議なく承認した。

(注) 解散日を将来の日としようとする場合には、当該解散日を満了日とする存続期間の定
めを設ける定款変更を決議し、その登記をする必要がありますので注意してください（そ
の上で、当該存続期間の満了により解散したときは、2週間以内に解散の登記をするこ
とになります。).

第2号議案 清算人選任の件

議長は、解散に伴い、従来の上において清算を行うべきか又は別に清算人を選
任すべきかについて付議したところ、社員〇〇 〇〇から、別に清算人を選任すべ
き旨の提言があり、全員一致をもってこれに賛成したので、投票の結果、次のとお
り清算人を選任したところ、いずれも席上その就任を承諾した。

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号

清算人 〇〇 〇〇

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号

同 〇〇 〇〇

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号

同 〇〇 〇〇

(注) 社員総会の席上で被選任者が就任を承諾し、その旨の記載が議事録にある場合には、
申請書に就任承諾書を添付することを要しません。

この場合、申請書には、「就任承諾書については、社員総会議事録の記載を援用する。」
と記載してください。

第3号議案 定款変更の件

議長は、今後の清算手続を適正に遂行するため、以下のとおり定款を変更して清
算人会を設置する必要がある旨を説明し、総会に諮ったところ、全員一致をもって
異議なく承認した。

定款に次の1条を加えること。

(清算人会設置法人に関する定め)

第〇条 当法人は、清算人会を置く。

以上をもって、本会の議案を終了したので、午前〇時〇分、議長は閉会を宣言し、散会した。

上記の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長、出席理事及び出席清算人において、下記のとおり記名押印する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

契
印

一般社団法人〇〇臨時社員総会

議長（兼議事録作成者）	代表理事	〇〇	〇〇	印
	理事	〇〇	〇〇	印
	同	〇〇	〇〇	印
	清算人	〇〇	〇〇	印
	同	〇〇	〇〇	印
	同	〇〇	〇〇	印

(注) 議事録が複数ページになる場合は各ページのつづり目に契印してください。契印は、議事録署名者のうち1名の契印で構いません。

清算人会議事録

(一例です。法人の実情に合わせて、作成してください。)

清算人会議事録

平成〇〇年〇〇月〇〇日の臨時社員総会において選任された清算人〇名は、同日午後〇時〇分から〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号〇〇内において、下記のとおり代表清算人を選定し、午後〇時〇分散会した。

なお、被選任者は、席上その就任を承諾した。

記

- 1 代表清算人 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
〇〇 〇〇

上記決議を明確にするため、この議事録を作成し、出席清算人の全員が次に記名押印する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

一般社団法人〇〇清算人会

代表清算人 〇〇 〇〇 印

清算人 〇〇 〇〇 印

同 〇〇 〇〇 印

(注) 清算人会の席上で被選任者が就任を承諾し、その旨の記載が議事録にある場合には、申請書に就任承諾書を添付することを要しません。

この場合、申請書には、「就任承諾書については、清算人会議事録の記載を援用する。」と記載してください。

就任承諾書の例

就任承諾書

私は、平成〇〇年〇〇月〇〇日開催の貴法人社員総会（清算人会）において、貴法人の清算人（代表清算人）に選任されたので、その就任を承諾します。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号

〇〇 〇〇 印

一般社団法人〇〇会 御中

(注) 1 代表清算人についても同様に作成します。

2 認め印で可

委任状の例

委 任 状

私は、〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号〇〇 〇〇を代理人に定め、下記の権限を委任する。

記

1. 当法人の解散並びに清算人及び代表清算人選任の登記を申請する一切の件
1. 原本還付の請求及び受領の件 (※₁)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号

一般社団法人〇〇会

代表清算人 〇〇 〇〇 印 (※₂)

※₁ 原本の還付を請求する場合に記載します。

※₂ 当該代表清算人が法務局に提出する印鑑を押します。